


令和4年7月から、栃木県では 自転車保険への加入が義務化されます！

令和4年3月1日から、当組合の取扱代理店である株式会社栃木共済サービスにおいて、損害保険ジャパン株式会社の「移動の保険UGOKU」を導入しました。

家族
全員で月額
980円

被保険者の範囲	組合員が加入すれば、その家族全員が加入したことになります。
保障の対象となる交通用具	自転車、車椅子、ベビーカー、歩行補助者、電車、ロープウェー、航空機、船舶、エレベーター、エスカレーター、動く歩道、自動車（運転中は対象外）等（スケートボード、三輪以上の幼児用車両、遊園地等で遊戯用に使用される乗り物等は対象外です。）
申込方法	募集期間はありませんので、いつでも加入することができます。 当組合ホームページ、共済事務担当課に配布しているチラシ または右記2次元コードからアクセスし、申込みをしてください。 
支払方法	クレジットカード決済による引落しです。
保障内容	○自分のケガの治療費 ○相手のケガ・壊れたモノの賠償 ○自転車等の運搬費用 ○帰りのタクシー代 ○万が一の時の弁護士相談費用 など

引受会社：損害保険ジャパン株式会社 栃木支店 法人支社 ☎028-627-8071（平日9時～17時）

取扱代理店：株式会社栃木共済サービス ☎028-688-8711（平日9時～17時）

宇都宮市大通り2-3-1井門宇都宮ビル3階

SJ21-11483 2022.1.14